

足らぬはうが宜いやうである、縦令叱るにしても決して愛の心を失つてはならぬ。

以上申述べた處に依れば、一目巡査や新兵に同情を寄すると同時に、上官に説法をして聞かせたかのやうに思ふ人があるかも知れませぬが、決して私は何れの肩も持ちませぬ、若しも多数の巡査諸君中斯の如き誤解をして貰つては大變である、富豪と云ふも三井岩崎を指すのでなく、上官と云ふも大臣宰相を意味するのではない、上官の上にも上官あり、下官の下にも上官がある、巡査は最下級の官吏であるとしても、小使給仕の目から見れば上官である、官等は卑く

ども俸給は少くとも、六千萬人の生命財産を双肩に擔ふところの立派な官吏である、殊に人民に直接することは署長よりも部長よりも最も多い、傲慢の態度をとらず、不遜の言辭を用ひず、親切丁寧常に温容を以て接せざるべからざるものは巡査である、貧にして樂み、富ますして尙且禮を好まざる可らざる者は巡査である。

子曰。不患人之不知己也。患己不知人也。

(譯)子の曰はく、人の己を知らざるを患へず、己の人を知らざるを患ふ。

(義) 患心配スル
ナリ憂慮

意ノ

附言 本章句中

「人」の字を人君
と解し「已」の字
を臣又は從者の
意に採り君臣主
從等の間に於け
る關係にのみ説
明する者あれ共
如斯限局するの
必要を認めざる
を以て余は之を
廣義に解せり勿
論君臣父子主從
等の間に應用出
來ざるにあらず

(解)

自分が學藝に達し、徳を修めて居ることを、人が知らないからとて少しも憂ひ悲しむには及ばぬ。夫れよりも、我身が學徳のある人を見分けることの出來ぬのを、心配せねばならぬぞ。

(用)

世が文明に進むに隨ひ、生存競争が劇しくなつて來た結果でもありませうか、近來商工業者は勿論、學者技術者に至るまで、己の名が社會に知られんことを欲し、自家廣告に努めて居るやうである、自家廣告は何の爲であるか、早く賣付けると爲若くは高く賣付けると爲である。商品は兎に角も、學問や技術は振賣をすべきものではない、

殊に徳行に至りては、一層然りである、縦令幾多の善行があつても、自ら之を世間に吹聴をしては、腹の中の奥底が見へてトント値打が無くなる、學藝にしても矢張り自家廣告は駄目である、看板で威かしたり、廣告で客を招きても、品物が悪くては買手が無い、縦令一時は流行つても永くは續かぬ、稀に僞筆を眞物で賣込み、硝子を水晶で買ふ馬鹿があるかも知れぬが、屹度尻が來る、名を揚げるも忽ち地に落ち、地位を得るも直ちに奪はれ、利を占むるも即座に失ふ、火引て灰も残らず、只残るものは汚名のみであると思ふ、書畫は書畫屋が知て居る、道具は道具屋が識て居

る、學藝才華は語らずとも世間の人が能く知て居るから、
値打だけに買て貰つて置きさへすれば、返される氣遣ひも
なく頗る安心であると思ひます。

桃李言はざれども其下りには自ら谿を成すと己の長所は人
に語るの必要なく、人之を知らざるも敢て差支は無いが、
人の長所は能く見分けねばならぬ、人の長所を見分けるの
は、探て以て己の短所を補はむが爲である、本章句を簡約
すれば、探長補短と云ふ事にも該るので、學者を見れば己
の智の足らざるを患ひ、達藝の人を見れば其の技の及ばざ
るを悲み、高德の人を見れば其の行ひの恥づるところある

を嘆じ、終生探長補短に心掛けたならば、遂には學徳共に
具はりて自然に地位も得られ、財産も待られ、語らずとも
其の名聲は千古に響き、其の徳光は萬代に輝くでありませ
う。

尙此事を官吏關係に就て申述べたいと思ひます、勿論君臣
父子師弟主従等の間に於ても同様でありますが、官吏間
特に警察官吏間の事として一言附加へてお話を致します。
巡查辭職の原因は種々あるであらうが、其多くは不平より
來るのであると思ふ、何が不平であるかと云へば地位の不
満足である、果して地位が低きか、實力が足らざるかは疑

問であるが、先づ、値打が無いからのものであろう、然るに自惚と瘡氣の無い者はないと云ふて、何れも、自分の長所と人の短所とを見較べるから、豪い者のやうに思ふて居る、ソコデ、署長は自分を用ひて呉れぬとか、昇級をさして呉れぬとかいふ不平が起るのであるが、偕て罷めた結果高く買手も無いものであるから、再び舞戻つて来る、二度も三度も教習所へ這入る人もあるが、實に氣の毒千萬な事であると思ふ、上官は常に適才を適所に配置することに勤めて居るから、短所よりも寧ろ長所のはうが能く判つて居る、決して心配せないでもよい、餘計な事に苦勞を爲るよ

りは、人の長所を見習ひ己の短所を改善することに心懸けなば、不平の起ることなくして、尙且良果を收めるであります。

論語譚卷之一終

吉字加吉字
刻字加吉字



大正二年二月十九日印刷
大正二年二月十九日發行

(定價金參拾錢也)
(郵稅金四錢也)

東京市芝區愛宕町二丁目十四番地

編輯兼發行者 中村彌助

印刷者 同上 佐々木要之丞

東京市芝區愛宕町二丁目十四番地

日本警察新聞社

發行所

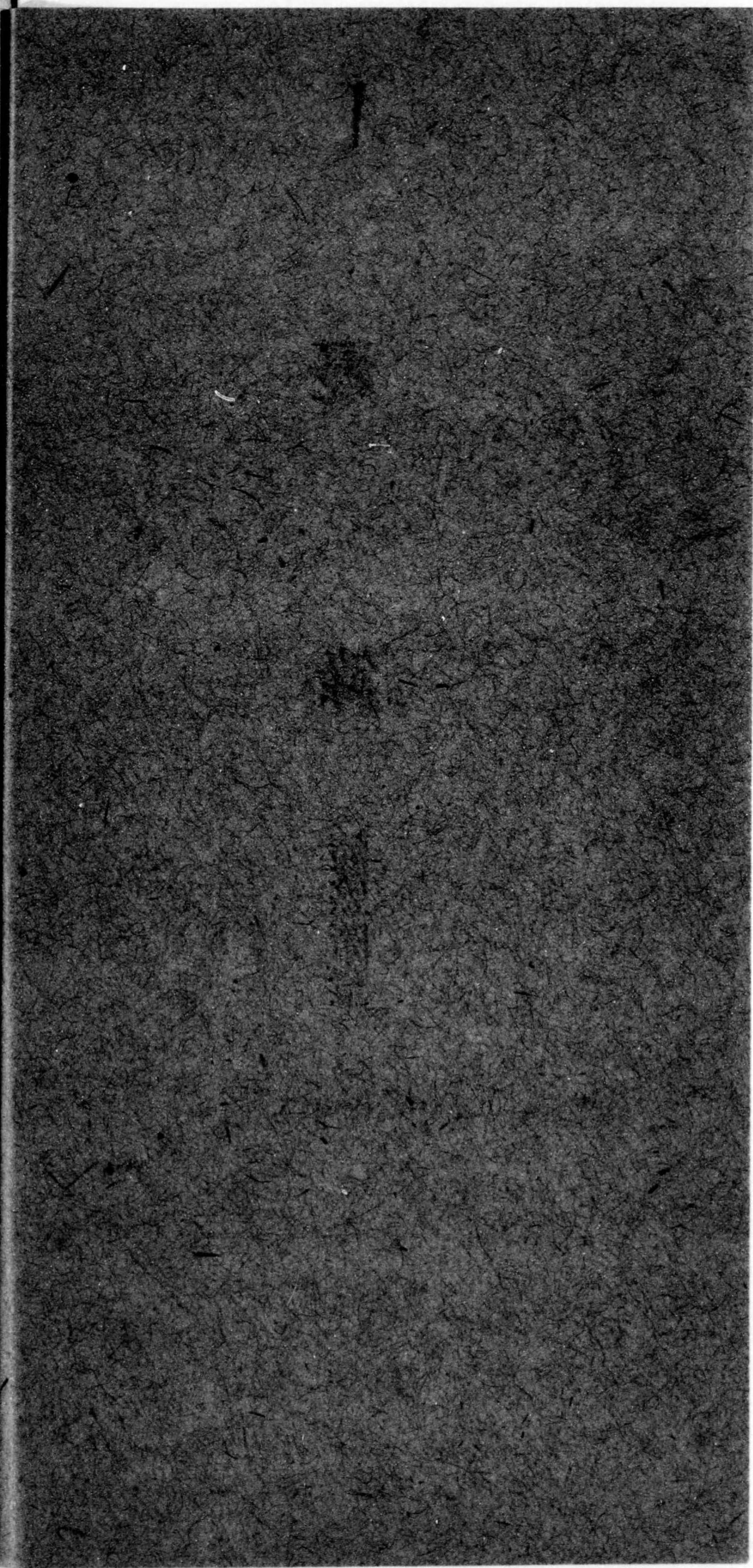
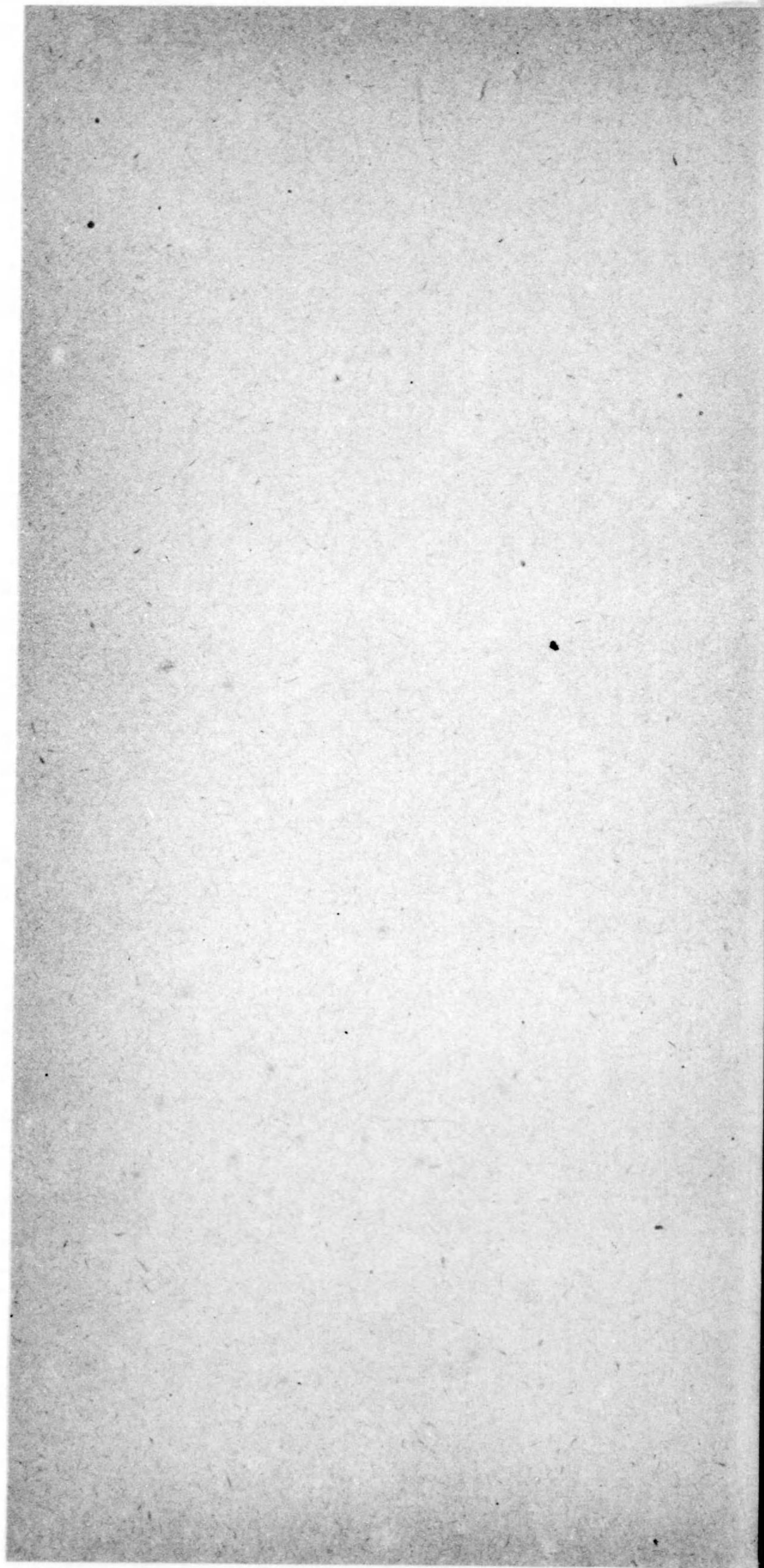


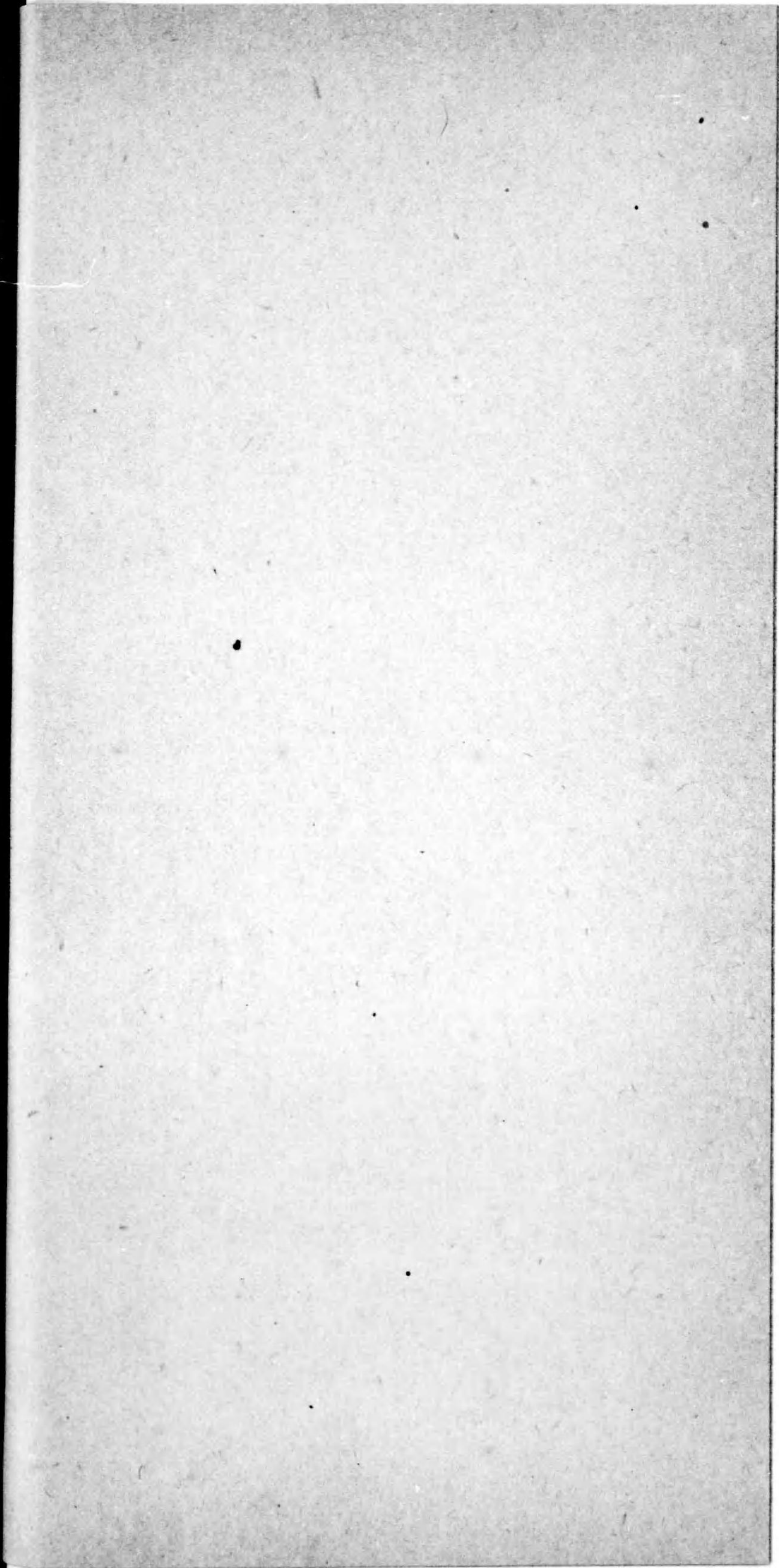
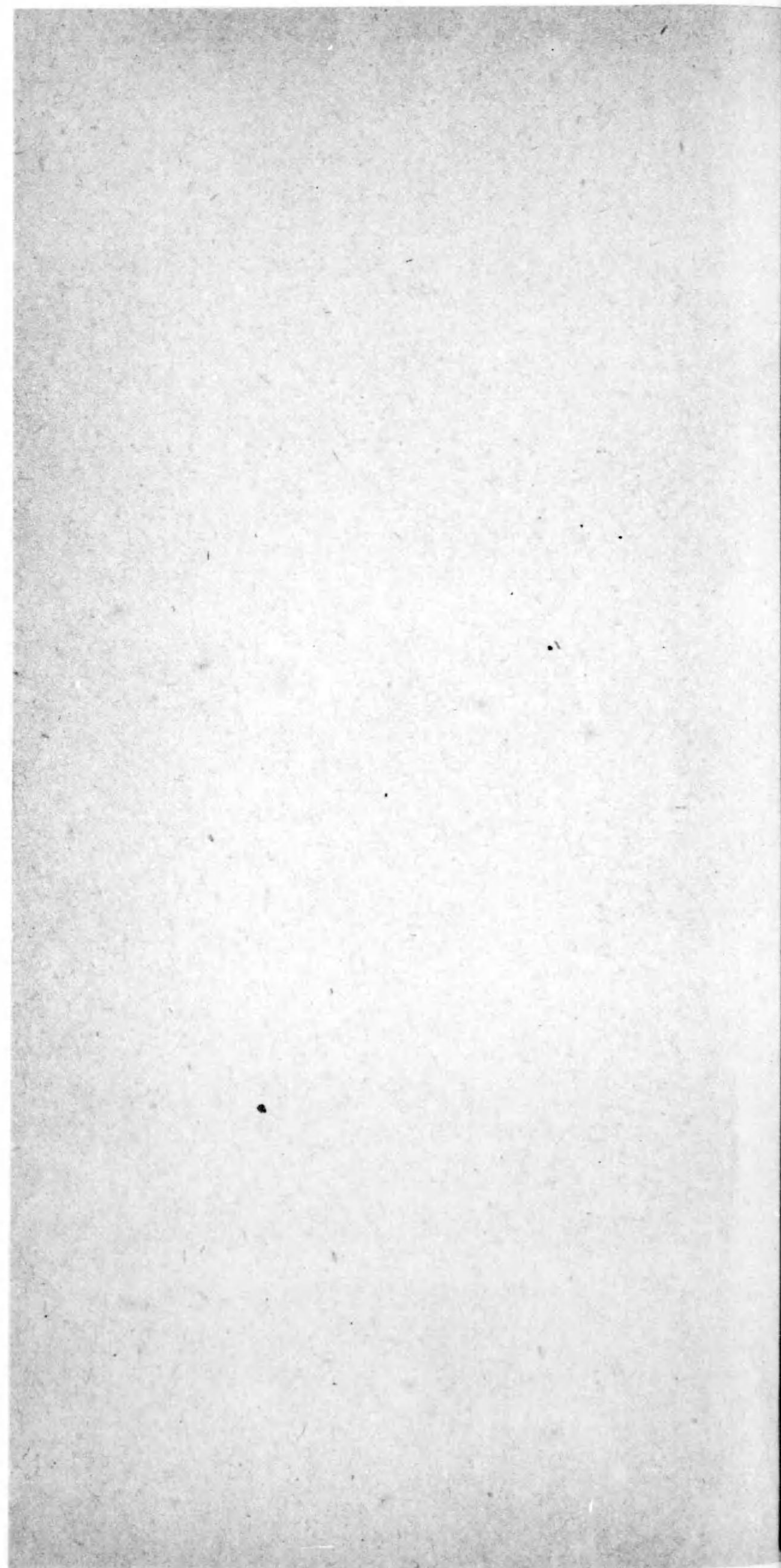
不復許製

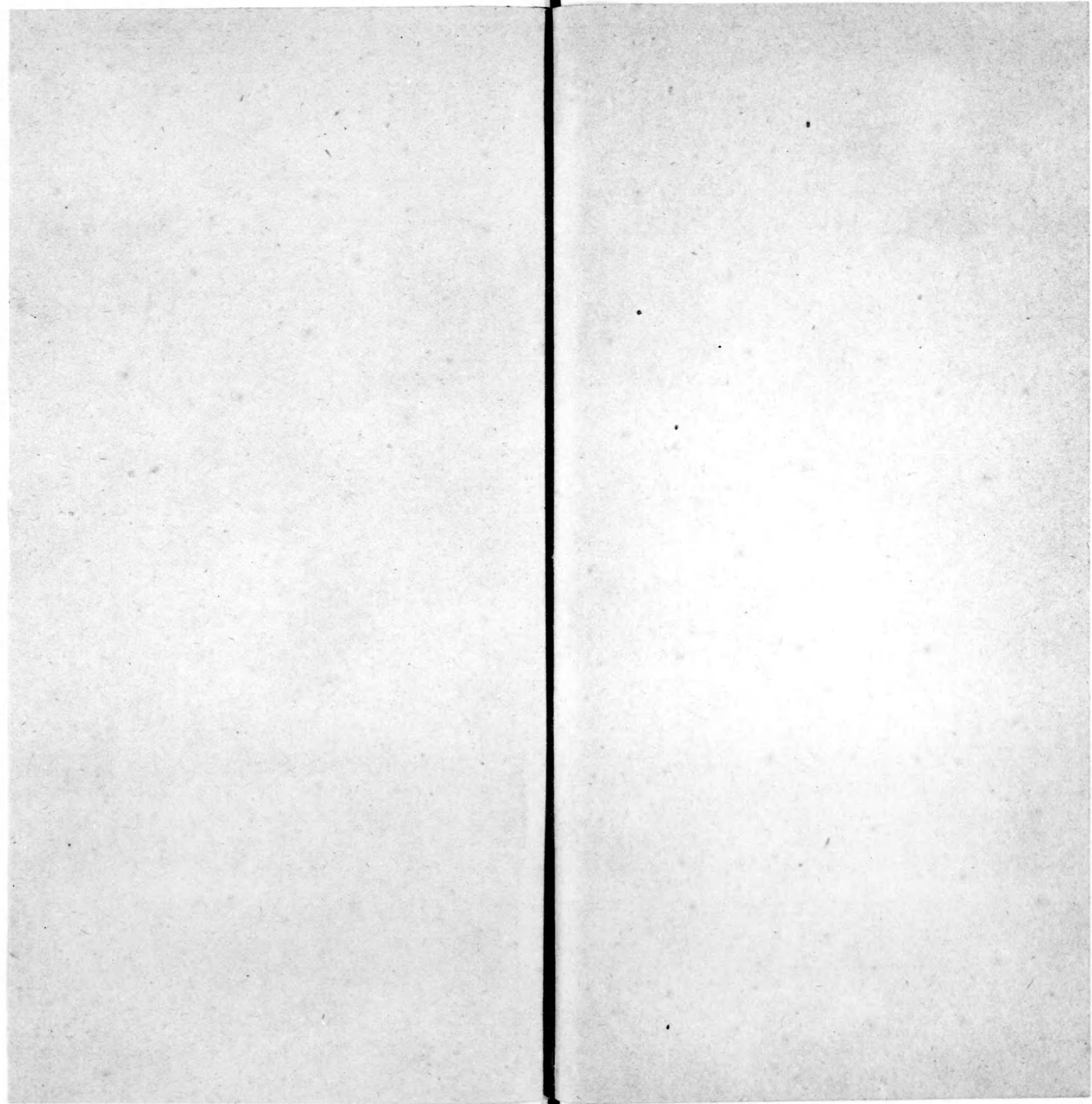
漫

錄

(隨感隨意)







272
445

終

